

請求金額算出方法

1 一事業年度契約の場合

(1) 前払金

請求金額 ≤ 請負代金額 × 前金払の割合

(2) 部分払

請求金額 ≤ 出来高金額 × $\left(\frac{9}{10} - \frac{\text{前払金額}}{\text{請負代金}}\right) - \text{支払済部分払額}$

〔 請求金額 ≤ (出来高金額 - 部分払済対象出来高) × $\left(\frac{9}{10} - \frac{\text{前払金額}}{\text{請負代金}}\right)$ を置き換えたものが上記の式となる 〕

- ・ 契約変更により請負代金額の変更があった場合は、改請負代金額を用いる。(以下同じ。)
- ・ $\frac{\text{前払金額}}{\text{請負代金}}$ の計算は、小数点以下3位までとし4位以下を切り上げる。

(3) 指定部分払

請求金額 = 指定部分代金額 × $\left(1 - \frac{\text{前払金額}}{\text{請負代金}}\right)$

- ・ 既に部分払があった場合においては、上記計算式から指定部分の支払済部分払額を控除したものを請求金額とする。

(4) 完成払

請求金額 = 請負代額 - 支払済総額

2 債務負担にかかる契約の場合

(1) 前払金

イ) 初年度

請求金額 ≤ 当該会計年度の出来高予定額 × 前払金の割合

ロ) 第2年度

請求金額 ≤ 当該会計年度の出来高予定額 × 前払金の割合

- ・ 契約変更により請負代金額が増減した場合は、原則として、第2年度（最終年度）の出来高予定額を増減する。（以下同じ。）
- ・ 初年度においてその年度の出来高予定額に達しなかった場合の第2年度の前払金は、初年度の出来高に達した後、主任監督員の確認を受けなければ請求することができない。

(2) 部分払

イ) 初年度

請求金額 ≤ 出来高金額 × $\left(\frac{9}{10} - \frac{\text{前払金額}}{\text{初年度の出来高予定額}} \right) - \text{支払済部分払額}$

$\left[\begin{array}{l} \text{請求金額} \leq (\text{出来高金額} - \text{部分払済対象出来高額}) \times \left(\frac{9}{10} - \frac{\text{前払金額}}{\text{初年度の出来高予定額}} \right) \\ \text{を置き換えたものが上記の式となる} \end{array} \right]$

ロ) 第2年度

- ・ 第2年度に前払金を行っていない場合。

請求金額 ≤ 出来高金額 × $\frac{9}{10} - (\text{初年度の支払額} + \text{第2年度の部分払額})$

- ・ 第2年度に前払金を行った場合。

請求金額 ≤ 出来高金額 × $\frac{9}{10} - (\text{初年度の支払額} + \text{第2年度の部分払額}) - \{ \text{出来高金額} - (\text{初年度の出来高予定額} + \text{出来高超過額}) \} \times \frac{\text{第2年度前払金額}}{\text{第2年度の出来高予定額}}$

(3) 初年度の指定部分払

請求金額 = 指定部分代金額 × $\left(1 - \frac{\text{前払金額}}{\text{初年度の出来高予定額}} \right)$

- ・ 工事契約書第39条第2項の計算式における請負代金額は出来高予定額に読み替える。
- ・ 既に部分払があった場合においては、上記計算式から指定部分の支払済部分払額を除外したものを請求金額とする。

(4) 第2年度の指定部分払

$$\text{請求金額} = \text{指定部分代金額} \times \left(1 - \frac{\text{前払金額}}{\text{請負代金}} \right)$$

- ・既に部分払があった場合においては、上記計算式から指定部分の支払済部分払額を控除したものを請求金額とする。
- ・3年債務工事の第2年度の指定部分払いについては、請負代金額を初年度の出来高予定額+第2年度の出来高予定額に読み替える。

(5) 完成払

$$\text{請求金額} = \text{請負代金額} - \text{支払済総額}$$

3 請求金額について

工事請負契約書第38条第1項にいう請負代金相当額は出来高金額に読み替える。